



篠栗町
町花「春蘭」と町章



須恵町
町花「つつじ」



久山町
町花「エビネ」



粕屋町
町花「バラ」



宮若市
追い出し猫と彼岸花と桜



小竹町
町花「ひまわり」



直方市
市木「たいさんぼく」



大川市
昇開橋、エツ



行橋市
今川、コスモス、キンモクセイ

VI

今後の汚水処理の
適正化に向けて

VI. 今後の汚水処理の適正化に向けて

VI-1 福岡県汚水処理構想の策定(平成29年3月)

汚水処理施設の長期的かつ効果的な整備を推進するためには、各市町村において各種汚水処理施設の特徴を生かした、整備区域の設定及び適切な整備手法の選定を行うことが不可欠である。

福岡県では、平成6年度に県全域を対象に、統合的な汚水の処理構想として「福岡県汚水処理構想」を策定し、その後の社会情勢の変化を受け、平成14年度、平成20年度と見直しを行ってきた。

平成26年1月には関係3省(農林水産省、国土交通省、環境省)連名による通知「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想の見直しの推進について」が発出されたため、3省統一で策定された「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」(平成26年1月策定)に基づき、従来の策定方針のほか、汚水処理の未整備地域では、今後10年程度(中期)で汚水処理施設の整備を概ね完了させること、また、既整備地域では、今後20年程度(長期)で適正な管理運営のため施設の効率的な改築・更新や各種汚水処理施設間の連携などを踏まえ、平成29年3月に「福岡県汚水処理構想～ふくおか水環境ビジョン～」を策定したものである。



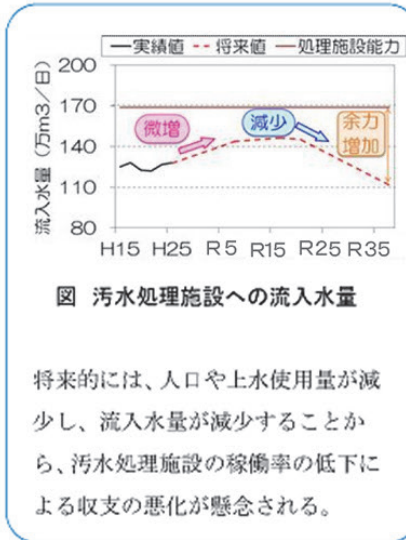
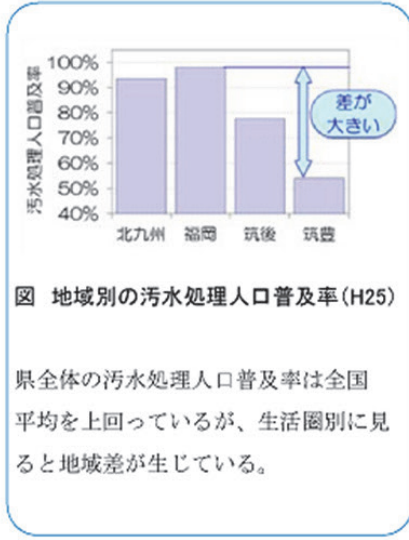
各種汚水処理場事業の配置イメージ

VI-2 福岡県汚水処理構想の策定内容

(1) 現状と課題

福岡県における汚水処理に係る主な現状と課題は、以下のような状況が挙げられる。

- 汚水処理普及状況の地域差 ○汚水処理施設の稼働率の低下 ○改築更新費用の増加

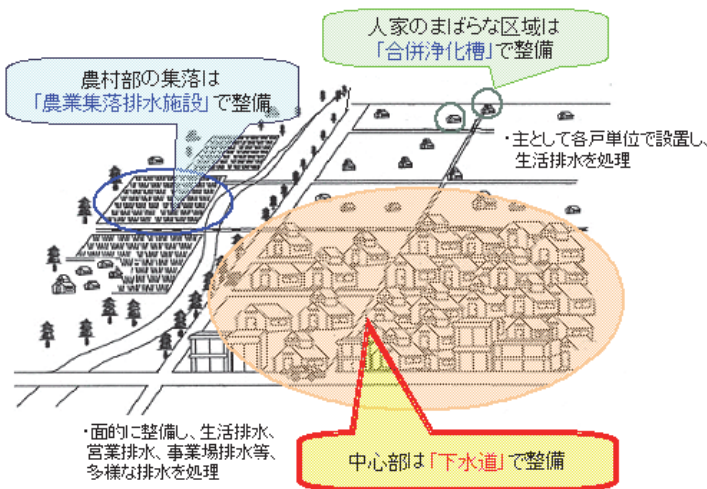


(2) 適正な整備手法と整備区域の設定

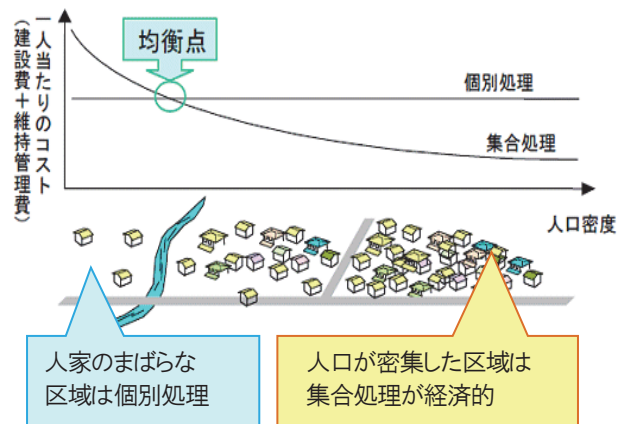
汚水処理施設の整備を効率的に促進するためには、それぞれの汚水処理施設が有する特性を勘案して、市街地・農山村・漁港・離島など地域に応じた適正な整備手法を選定する必要がある。

今回の構想においても、施設の役割分担の検討や経済比較を踏まえて、最適な整備手法と整備区域を定めた。

- ・早期の普及促進を目指すため、人口減少などの社会情勢や地域特性、地域住民の意向を反映した効率的かつ適正な処理区域及び整備手法を検討。
- ・従来の一律的な整備方針から、「選択」と「集中」の視点を取り入れ、さらに低コスト整備手法や弾力的な浄化槽整備など、早期の普及促進を図る取り組みを検討。



役割分担のイメージ



経済比較の概念図

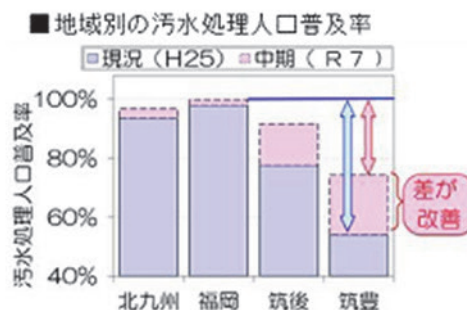
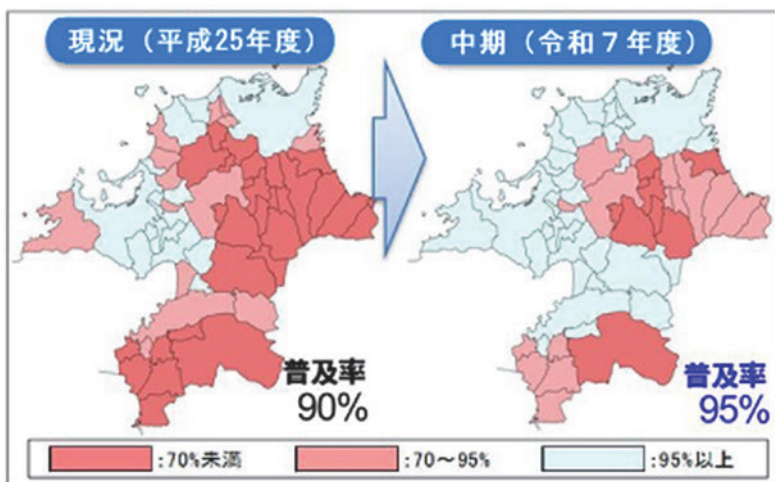
(3) 今回の構想概要

本県においては、以下の目標を掲げ、整備進捗及び効率的な運営管理を推進する。

○普及促進に向けた施設整備(令和7年度中期目標)

本污水处理構想では、県内各自治体の污水处理人口普及率の現状や過去の整備実績、今後取り組む施策を踏まえ、中期の目標年度を概ね10年後の令和7年度とし、県全体での污水处理施設の概成を目標とする。

目標： 污水处理人口普及率 95%(令和7年度)

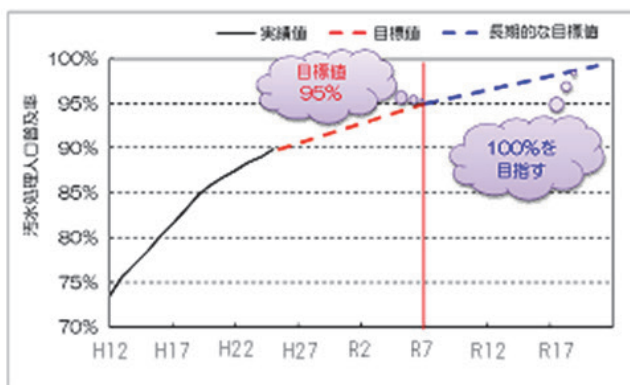


整備の着実な実施により、地域別の普及率の差を小さくする。

今後、各自治体が普及促進を目指し污水处理施設整備を促進することで、各自治体の污水处理人口普及率は着実に上昇し、令和7年度の県全体の污水处理人口普及率は95.7%に達する見通しである。

		現況 (平成25年度)	中期 (令和7年度)
污水处理人口 (人)	下水道	4,038,770	4,337,020
	農業集落排水	49,629	43,188
	漁業集落排水	6,099	3,673
	コミュニティ・プラント	13,924	6,460
	浄化槽	478,555	415,455
計		4,586,977	4,805,796
未普及人口(人)		521,141	215,942
合計(行政人口)(人)		5,108,118	5,021,738
污水处理人口普及率(%)の見通し		89.8%	95.7%

污水处理人口普及率の見通し



污水处理人口普及率の推移

○効率的な運営管理に向けた污水处理施設立地の適正化(令和7年度:長期目標)

長期的な人口減少に伴う使用料減収、污水处理施設の処理効率低下、施設の老朽化に伴う改築更新費用の増加が見込まれることから、污水处理施設の持続性の確保が重要であり、スケールメリットを生かし長期的な視点で効率的で持続可能な運営ができる污水处理施設立地の適正化を目指す。

(4) 汚水処理の課題解消に向けた今後の取組

県及び市町村は、汚水処理施設の普及促進に向け、以下の取組に努めていく。

◇ **低コスト整備手法**の導入促進

◇ 集合処理計画区域での汚水処理の早期普及を目的に、**弾力的な浄化槽の導入**

◇ 運営管理の効率化やコスト縮減を図るため、**汚水処理施設立地の適正化**の促進

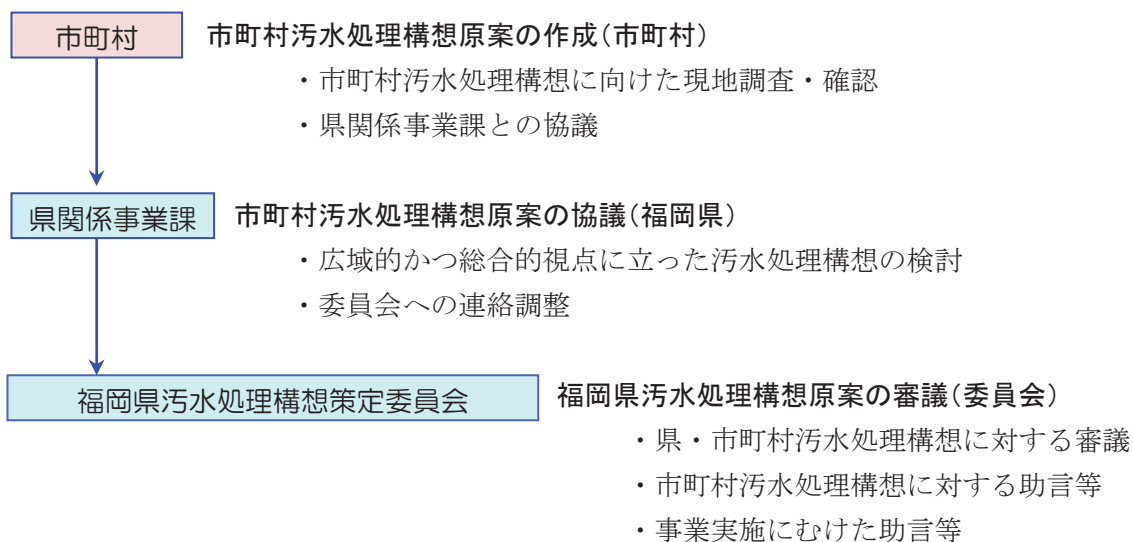
◇ 県民に対して、汚水処理の普及促進・早期整備に向けた**啓発活動**

◇ 民間の資金、経営的・技術的能力を活用する**官民連携手法**の導入

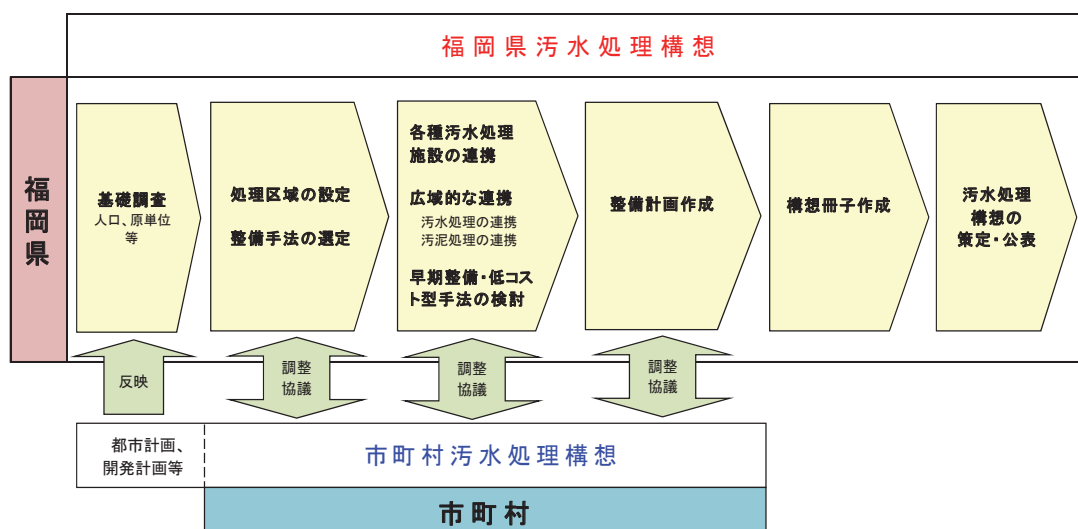
◇ **効率的で持続可能な事業運営**を図るため、**広域化・共同化**の促進

VI-3 構想策定から事業実施まで

(1) 構想策定までのながれ

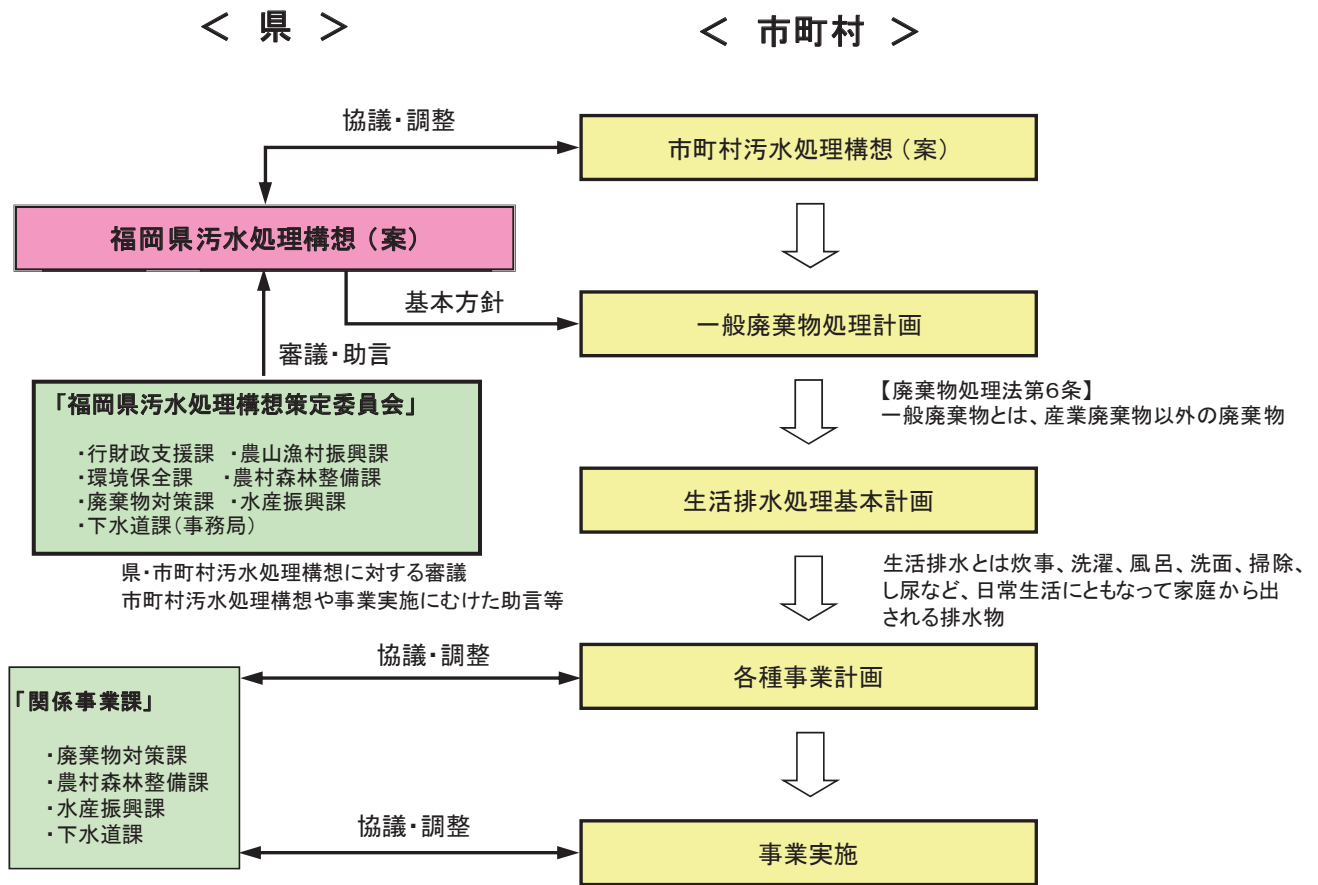


(2) 作業内容



(3) 事業実施までの流れ

市町村が市町村污水处理構想(案)を策定し、県関係事業課との協議・調整を行い、「福岡県污水处理構想策定委員会」(県関係7課)からの審議・助言等を受け、事業実施までの流れは以下のとおりである。



福岡県污水处理構想

～ふくおか水環境ビジョン～



平成 29 年 3 月

福岡県

「福岡県污水处理構想」

～ふくおか水環境ビジョン～

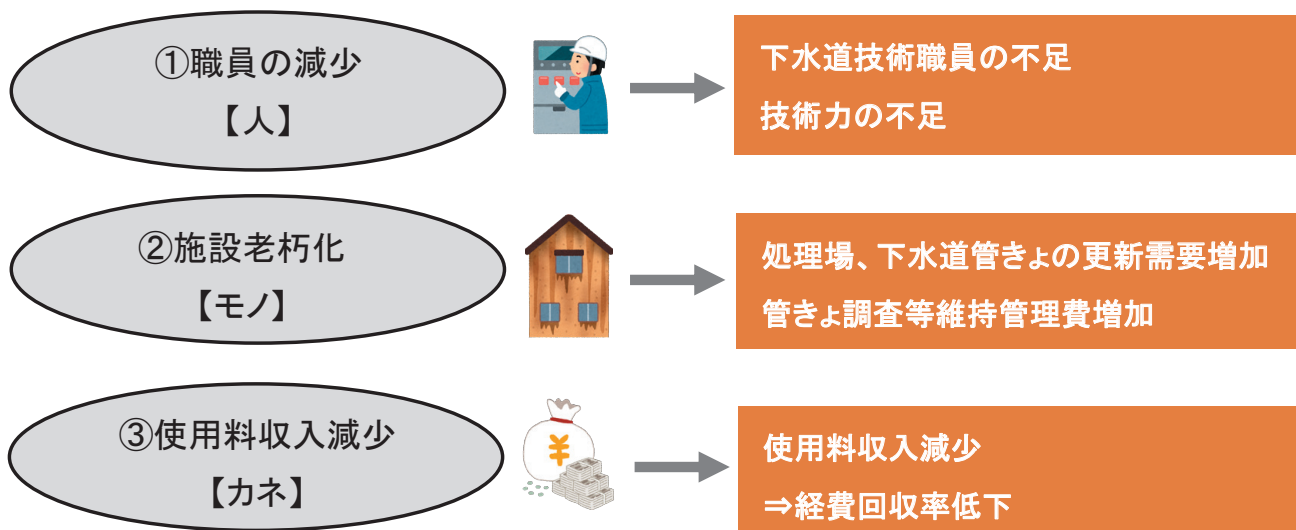


福岡県HPに掲載されています

VI-4 福岡県汚水処理事業広域化・共同化計画の策定(令和5年3月)

(1) 下水道事業の現状・課題

汚水処理施設の事業運営については、施設等の老朽化に伴う大量更新期の到来や、人口減少に伴う使用料収入の減少、職員数の減少による執行体制の脆弱化等によりその経営環境は厳しさを増しており、効率的な事業運営が一層求められている。



(2) 広域化・共同化における国の動向

国は、下水道を含む汚水処理の持続可能な運営に向け、「経済・財政再生計画改革工程表2017改定版」（平成29年12月決定）において、全ての都道府県における令和4年度までの「広域化・共同化計画」策定を目標として、次の通知を発出している。

汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」の策定について
【総務省・国土交通省・農林水産省・環境省の関係4省連名通知】（平成30年1月17日）

→ 国は、全ての都道府県に対し、令和4年度までの計画策定を要請。

(3) 計画の策定

「広域化・共同化計画」とは、複数の市町村や事務組合が広域的に連携し、共同で汚水処理事業に取り組むことで、効率的で持続可能な事業運営を目指すための計画である。

福岡県では、各種汚水処理事業を計画的に推進・整備しているが、将来的には人口減少に伴う使用料収入の減少、市町村の担当職員数減少による執行体制の脆弱化、集中豪雨に備えた浸水対策、既存施設の老朽化に伴う大量更新期の到来など多くの課題が発生し、それらを解決する必要に迫られている。

そこで、汚水処理事業の広域化・共同化による課題解決の効果を全県域で検討し、広域化・共同化の実施方針や内容を取りまとめた「福岡県汚水処理事業広域化・共同化計画」を令和5年3月に作成した。

(4) 策定手順とメニューの選定

県では、県内全ての市町村と、し尿処理を行う14組合及び庁内関係各課で検討体制を構築し、県内7ブロックに分けて広域化・共同化メニューの効果検討及び策定に向けた議論を実施した。それぞれのブロック会議において効率的で持続可能な事業運営を行うため、ハード系、ソフト系の取組を抽出し、各取組について具体的に、事業費・効果の試算、役割分担の検討、関係者との合意形成などを図った。

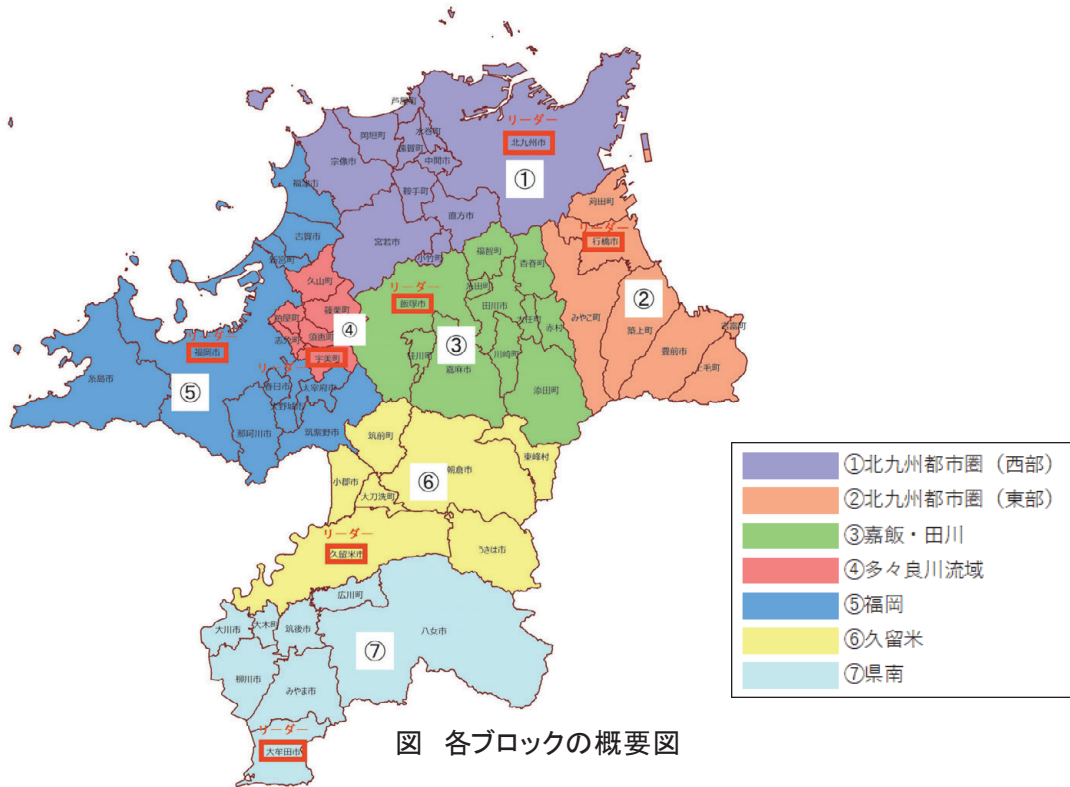


図 各ブロックの概要図

汚水処理に係る事業の財政状況や執行体制が悪化することを見据え、県と各市町村の連携等、汚水処理事業の持続的かつ健全な運営を目指すため、ハード系連携メニュー2つと、ソフト系連携メニュー7つを本計画に位置付け、連携メニューを策定した。

連携メニューの選定にあたっては、実施効果の検討、各市町村の実施意向の確認、ブロック会議・全体会議での議論を行い、実現可能性のある取組をまとめたものである。

実施に際しては、引き続き詳細な検討を行い、市町村の実情や将来の動向を踏まえた上で取組を進める方針とした。

区分	主要な課題
人	人口減少
	技術職員の減少
モノ	未普及地域への汚水処理促進
	施設の老朽化
カネ	使用料収入の減少
	改築更新費の増加



連携メニュー	
ハード系	処理場の統廃合
	汚泥処理の共同化
ソフト系	委託業務の共同発注
	維持管理業務の共同化
	台帳システム整備・保守の共同化
	人材育成の共同化
	PR・広報活動の共同化
	災害時対応の共同化
	所内事務の共同化

(5) 計画の内容及び効果

○ハード系

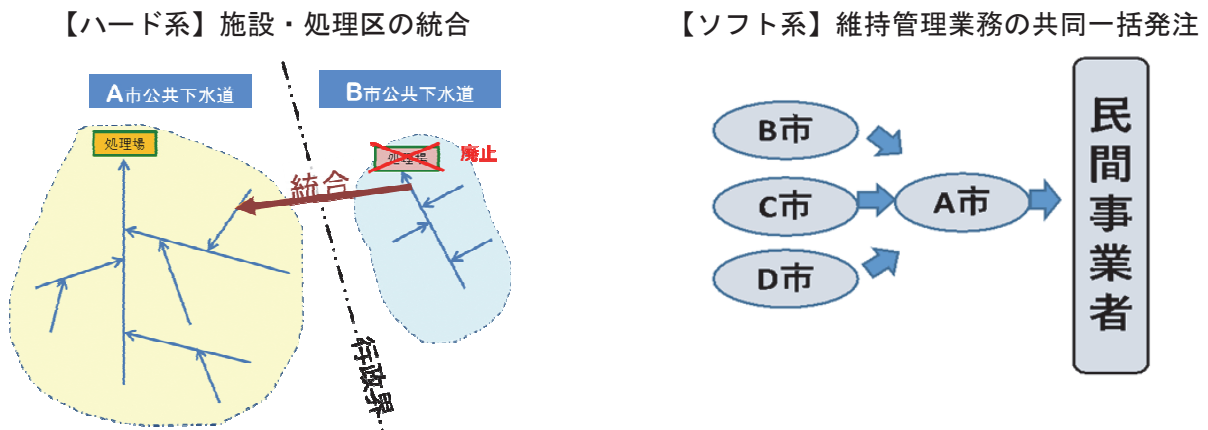
- ・ 処理施設の統廃合：老朽施設の近隣施設への統廃合
- ・ 汚泥処理の共同化：下水処理場や、し尿処理場で発生する汚泥の共同処理

➡ 『改築更新費用の削減』『維持管理費用の低減』

○ソフト系

- ・ 維持管理の共同化：施設の保守点検や水質検査の共同発注
- ・ 調査等の共同化：施設の老朽化調査や改築更新計画策定の共同発注
- ・ 災害時対応の共同化：広域BCPの策定や災害訓練の合同実施
- ・ 人材育成の共同化：職員講習会の共同開催
- ・ PR・広報活動の共同化：広報活動の合同開催及び継続
- ・ 災害時対応の共同化：広域BCPの策定や合同訓練の実施
- ・ 庁内事務の共同化：責任技術者や排水設備工事店の登録機関、運営、申請様式等の一元化

➡ 『委託費用の削減』『技術力の向上・技術の継承』



(6) 取組の実施方針

それぞれの取組については、施設の老朽化状況や自治体間の実施体制の構築など、地域の実情に応じて取組時期を『短期』（概ね5年以内）、『中期』（概ね10年以内）、『長期』（概ね10年以上）に設定したロードマップを作成し、円滑な実施を目指している。

(7) 進捗管理

定期的なブロック会議の開催や、取組市町村による協議を継続し、県と市町村間で課題の共有を図り、進捗状況の確認を行う。

計画の目的である持続可能な事業運営を確保するために、各取組のPDCAサイクルによる進捗管理を促す。

また、短期取組での検討結果やその時点の情勢を踏まえて、概ね5年程度を目途に必要なに応じて計画の見直しを実施することで、広域化・共同化計画のスパイラルアップを行う。



豊前市
やまもの実と葉



福津市(旧福間町)
旧福間町の町花「スイセン」と海



福津市(旧津屋崎町)
旧津屋崎町の町花「ツバキ」と
玄界灘の波



うきは市(吉井処理区)
白壁と清流



うきは市(浮羽処理区)
かわせみと調音の滝とえびね



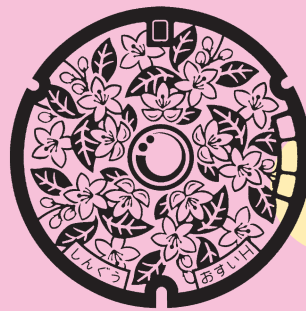
宗像市(旧宗像)
市花「かのこゆり」と市章



宗像市(旧玄海、大島)
旧玄海町域の象徴「さつき松原」と
鯛と玄海灘



糸島市
旧前原市の市木「カエデ」



新宮町
みかんの花

VII
令和5年度の
トピックス

VII. 令和5年度のトピックス

VII-1 マンホールカードの発行

下水道は、生活を支える非常に重要な社会基盤であるにも関わらず、下水道の機能・役割が利用者の方に正しく伝わっていない状況にあり、利用者一人ひとりに下水道の理解を深めてもらう必要がある。そこで、マンホール蓋を国民の方へ楽しく伝えるためのコミュニケーションツールとして、下水道広報プラットフォーム(以下、GKP)からマンホールカードの発行が行われている。県内では、福岡県(流域下水道)、北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市、筑後市、小郡市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、那珂川市、宇美町、志免町、芦屋町、岡垣町の16自治体で24種のマンホールカードが発行されている。

福岡県内市町におけるマンホールカード配布先状況

自治体名	発行日	配布場所	配布時間
福岡県 (流域下水道)	第8弾 2018年8月11日	【平日】福岡県建築都市部下水道課 福岡県福岡市博多区東公園7-7 電話:092-643-3728 【休日】御笠川浄化センター 福岡県福岡市博多区那珂4-5-1 電話:092-451-4911 浄化センター内には駐車できないため公共交通機関でお越しください 受付場所はセンター正門横の守衛室です。業務のため、お待ちさせていただきますがご了承ください	【平日】8:30~17:45 【休日】10:00~15:00 ただし、年末年始はお休みです
北九州市	第1弾 2016年4月1日	日明浄化センター 福岡県北九州市小倉北区西港町96-3 電話:093-581-5670	9:00~12:00、13:00~16:00まで、日明浄化センターを見学された方に配布します 見学は事前にお申し込みください ただし、土日、祝日、年末年始はお休みです
北九州市	第5弾 2017年8月1日	【平日】日明浄化センター 北九州市小倉北区西港町96-3 電話:093-581-5670 【土・日・祝】ミクニワールドスタジアム北九州 福岡県北九州市小倉北区浅野3-9-33 (問い合わせ先) 北九州市上下水道局下水道計画課 電話:093-582-2480(平日17:15まで)	【平日】9:00~12:00、13:00~16:00まで、日明浄化センターを見学された方に配布します 見学は事前にお申し込みください 【土・日・祝】9:00~21:00
北九州市	第8弾 2018年8月11日	北九州市漫画ミュージアム 福岡県北九州市小倉北区浅野2丁目14-5 電話:093-512-5077	11:00~19:00 ただし、火曜日と年末年始はお休みです
北九州市	第9弾 2018年12月14日	【平日・土曜日】北九州市 環境・コミュニティセンター 福岡県北九州市若松区本町2丁目9-4 【日曜日】若松区役所守衛 福岡県北九州市若松区浜町1丁目1-1 (問い合わせ先) 北九州市上下水道局下水道部下水道計画課 電話:093-582-2480	【平日・土曜日】10:00~17:00 【日曜日】終日 ただし、お盆、年末年始はお休みです
福岡市	第1弾 2016年4月1日	福岡市下水道博物館 福岡県福岡市博多区祇園町8-3 (ぼんプラザ2階) 電話:092-262-5027 (問い合わせ先) 福岡市道路下水道局総務課 電話:092-711-4503	10:00~19:00 ただし、毎月第3水曜日と年末年始はお休みです
福岡市	第2弾 2016年8月1日		配布終了 【問い合わせ先】 福岡市道路下水道局総務課 電話:092-711-4503
福岡市	第16弾 2022年1月15日	福岡市情報プラザ 福岡県福岡市中央区天神1-8-1(福岡市役所1階) 電話:092-733-5333	9:00~20:00 ただし、年末年始(12/31~1/3)、その他に臨時休館日はお休みです
大牟田市	第7弾 2018年4月28日	【平日】大牟田市企業局 下水道建設課 【休日】大牟田市企業局 管理(宿直)室 福岡県大牟田市有明町2-3 電話:0944-41-2844	9:00~17:00
久留米市	第6弾 2017年12月9日	久留米シティプラザ 福岡県久留米市六ツ門町8-1 電話:0942-36-3000 (問い合わせ先) 久留米市企業局上下水道部 電話:0942-30-8500	10:00~19:00 ただし、年末年始(12/29~1/3)はお休みです
筑後市	第11弾 2019年12月14日	【平日】筑後市役所上下水道課 福岡県筑後市大字山ノ井898番地 電話:0942-65-7036 【土・祝休日】筑後市中央公民館(愛称:サンコア) 福岡県筑後市大字山ノ井898番地 電話:0942-53-2178、0942-53-2516	【平日】8:30~17:15 ただし、年末年始はお休みです 【土曜日】9:00~22:00 【祝休日】9:00~17:15 ただし、月曜日が祝祭日の場合と年末年始はお休みです
小郡市	第7弾 2018年4月28日	【平日】小郡市役所 下水道課 福岡県小郡市小郡255-1 電話:0942-72-2111(内線342) 【休日】小郡市総合保健福祉センターあすてらす総合受付 福岡県小郡市二森1167-1 電話:0942-72-6666	9:00~17:00 ただし、12月28日が土曜日の場合、年末年始(12/29~1/4)はお休みです

自治体名	発行日	配布場所	配布時間
大野城市	第8弾 2018年8月11日	大野城心のふるさと館 福岡県大野城市曙町3-8-3 電話:092-558-5000 ※休館日は以下の場所で配布します 大野城市役所 新館2階 企業総務課 (12/29～1/3:大野城市役所 北玄関横通入口 警備員室) (問い合わせ先) 大野城市上下水道局企業総務課 電話:092-580-1933	9:00～19:00 ただし、月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)、年末年始(12/28～1/4)は休館日です ※休館日の配布時間は8:30～17:00です
宗像市	第3弾 2016年12月1日	道の駅むなかた・宗像観光おみやげ館内 福岡県宗像市江口1172 電話:0940-62-3811 (問い合わせ先) 宗像市下水道課(宗像終末処理場内) 電話:0940-36-4136(平日17:00まで)	9:00～17:00 ただし、毎月第4月曜日、8/15～8/17、12/31～1/5はお休みです ※休館日は、宗像終末処理場(福岡県宗像市田熊1373)で配布します(ただし、平日8:30～17:00に限る。年末年始(12/29～1/3)はお休み)
宗像市	第9弾 2018年12月14日	街道の駅赤馬館(宗像市東部観光拠点施設) 福岡県宗像市赤間4-1-8 電話:0940-35-4128 (問い合わせ先) 宗像市下水道課(宗像終末処理場内) 電話:0940-36-4136(平日17:00まで)	10:00～17:00 ただし、月曜日(月曜日が祝日の場合は火曜日)は休館日です。 夏季、冬季休館日があります ※休館日は、宗像市役所本館総合案内(福岡県宗像市東郷1-1-1)で配布します(ただし、平日8:30～17:00に限る。年末年始(12/29～1/3)はお休み)
太宰府市	第17弾 2022年8月6日	大宰府展示館 福岡県太宰府市親世音寺4-6-1 電話:092-922-7811	9:00～16:30 ただし、月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始(12/28～1/4)はお休みです
太宰府市	第18弾 2023年1月28日	とびうめアリーナ(太宰府市総合体育館) 福岡県太宰府市大字向佐野21-2 電話:092-408-1354 (問合せ先) 太宰府市都市整備部上下水道課 電話:092-408-4024	9:00～22:00 ただし、毎月最終水曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始(12/28～1/4)はお休みです
太宰府市	第19弾 2023年4月28日	太宰府館 福岡県太宰府市宰府3-2-3 電話:092-918-8700 (問合せ先) 太宰府市都市整備部上下水道課 電話:092-408-4024	10:00～18:00 ただし、毎週水曜日(祝日の場合は翌日)はお休みです
古賀市	第13弾 2020年12月17日	【平日】福岡県古賀市役所上下水道庁舎 福岡県古賀市駅東1-1-1 電話:092-942-1118 【休日】古賀水再生センター 福岡県古賀市古賀1337-3 電話:092-943-7562	【平日】8:30～17:00 ただし、土日祝日と年末年始はお休みです 【休日】8:30～17:00 ただし、年末年始はお休みです
那珂川市	第9弾 2018年12月14日	【平日】那珂川市役所 下水道課 福岡県那珂川市大字安徳702番地1 電話:092-408-6271 【休日】博多南駅前ビル1F ナカイチインフォメーション 福岡県那珂川市中原2丁目120 博多南駅前ビル 電話:092-710-2003	【那珂川市役所 下水道課(平日)】8:30～17:00 8:30～17:00 【博多南駅前ビル1F ナカイチインフォメーション】 10:00～18:00
宇美町	第12弾 2020年4月25日	【平日】8:30～17:15 宇美町役場上下水道課 福岡県糟屋郡宇美町宇美5丁目1番1号 電話:092-934-2224 【平日】17:15～20:00 宇美町役場守衛室 電話:092-932-1111 【休日】宇美町役場守衛室 電話:092-932-1111	【平日】8:30～17:00 【休日】8:30～20:00 休日:土日祝日、12月29日～1月3日
志免町	第5弾 2017年8月1日	【平日】志免町役場 上下水道課窓口 福岡県糟屋郡志免町志免中央1-1-1 【休日】志免町総合福祉施設 シーメイト総合窓口 福岡県糟屋郡志免町大字志免451-1 電話:092-936-8141	【平日】8:30～17:00 【休日】9:00～21:00 ただし、年末年始(12/29～1/4)はお休みです
芦屋町	第9弾 2018年12月14日	(一社)芦屋町観光協会 福岡県遠賀郡芦屋町大字芦屋1455-284 電話:093-221-1001	8:30～17:00 ただし、月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)はお休みです
岡垣町	第6弾 2017年12月9日	【平日】岡垣町役場上下水道課窓口 福岡県遠賀郡岡垣町野間1-1-1 電話:093-282-1211 【休日】岡垣町役場 警備員室	8:30～17:15 ただし、年末年始はお休みです

出典: 下水道広報プラットフォームHP <http://www.gk-p.jp/>



福岡県 (第8弾)



北九州市 (第1弾)



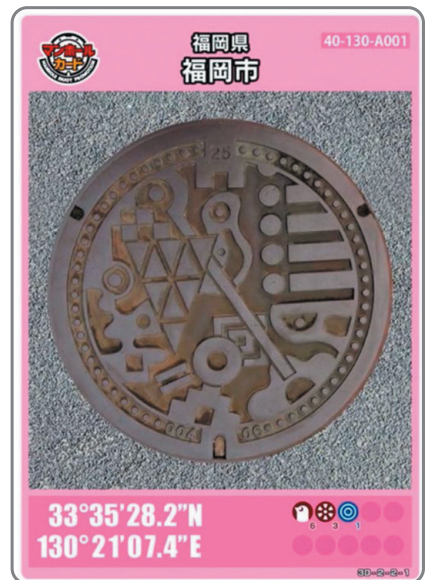
北九州市 (第5弾)



北九州市 (第8弾)



北九州市 (第9弾)



福岡市 (第1弾)



福岡市 (第2弾)



福岡市 (第16弾)



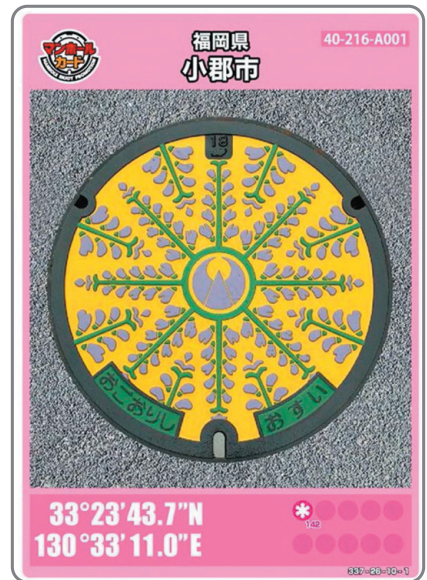
大牟田市 (第7弾)



久留米市(第7弾)



筑後市(第11弾)



小郡市(第7弾)



大野城市(第8弾)



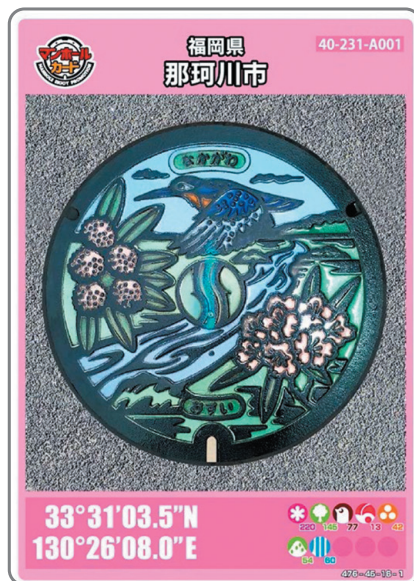
宗像市(第3弾)



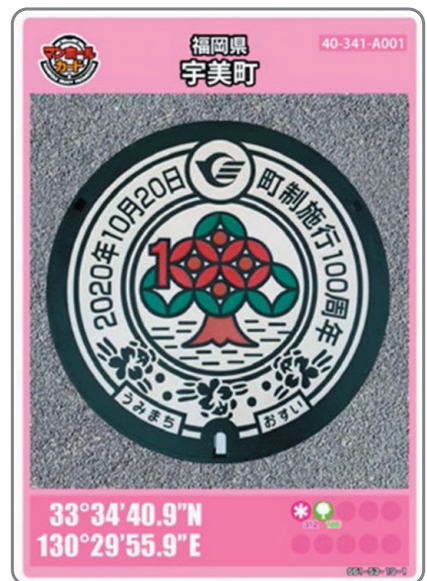
宗像市(第9弾)



古賀市(第13弾)



那珂川市(第9弾)



宇美町(第12弾)



志免町(第5弾)



芦屋町(第9弾)



岡垣町(第6弾)



太宰府市(第17弾)



太宰府市(第18弾)



太宰府市(第19弾)



久山町 ランタンフェスタ 2月



岡垣町 まつり岡垣 10月第3日曜日

Ⅶ-2 災害時支援に関するルール

(1) 概要

大規模地震の発生等により下水道施設が被災した際、被災自治体単独では対応が困難になる場合に備え、都道府県を越える広域的な下水道事業関係者の支援体制を整えておく必要がある。このため、平常時の対策から被災発生時の支援要請や支援体制の確立、応援活動に関する全国的な方策等の調整のため、災害時支援全国代表者連絡会議が組織されており、都道府県を越える広域的な下水道事業関係者の支援体制を整えておくことを目的として「下水道事業における災害時支援に関するルール」(全国ルール)※ が策定されている。また、全国6ブロック毎に災害時支援ブロック連絡会議が設置されており、九州ブロックにおいても九州・山口ブロック災害時支援連絡会議を組織し、「九州・山口ブロック災害時支援に関するルール」(ブロックルール)※ を策定している。

平成28年4月に発生した熊本地震では、県内外の自治体や国、関連団体などから広域的な支援が行われた。現地における発災後の対応や支援等を踏まえ、これまでのルールを改善する必要があるとの判断から、平成28年12月に全国ルールが、平成29年8月にはブロックルールがそれぞれ改定され、支援調整隊を新たにルールに位置づけるとともに、下水道対策本部の業務や応援活動を行う際の安全への留意等について見直しが行われた。

※ (公財) 日本下水道協会「災害時支援関係情報サイト」で各種災害情報閲覧可能。

(2) 平常時の活動

災害時支援全国代表者連絡会議では年1回の会議が開催され、連絡体制やブロック間の連絡調整、その他災害支援に必要な事項について議論が行われている。九州ブロックにおいても同様にブロック連絡会議構成員を招集し、毎年1回の連絡会議や不定期の臨時会議を開催し、各県の取り組み状況の報告、連絡調整等を行っている。また、九州・山口ブロックでは平常時活動の一環として、毎年2回ブロック連絡会議構成員による情報連絡訓練を実施し、連絡体制の構築・確認を行うとともに、下水道施設の被災時に各構成員が提供可能な資機材リストをとりまとめ、有事に備えている。

(3) 全国ルール・ブロックルールに基づく支援

平成28年4月の熊本地震では、福岡県及び県内自治体からも、全国ルールやブロックルールに基づき、熊本県内の被災自治体に対する支援を行った。

・実施内容：下水道管渠の一次調査(管内からの詳細調査の必要性の判断や、復旧計画立案に必要な情報を得ることを目的に、原則として地上からの目視及び計測を行うもの)

・実施期間：平成28年4月20日～24日

・県内支援団体：福岡県、福岡市、北九州市、久留米市、大川市、春日市、大野城市、筑紫野市、宇美町、志免町

(4) 令和5年度 九州・山口ブロック災害時支援体制連絡会議の開催状況（大分県開催）

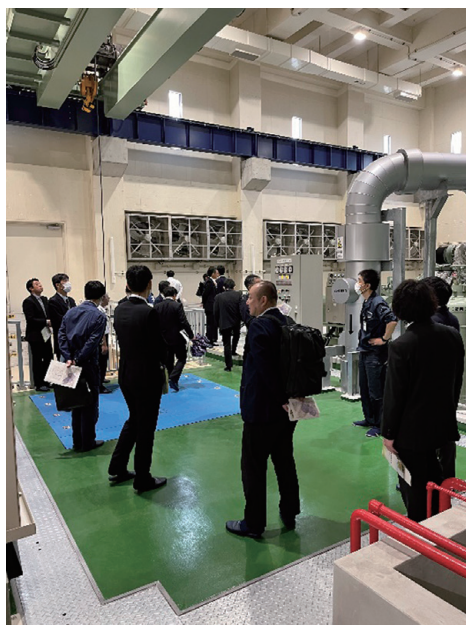
日程：令和5年11月 9日（木）【会議】大分県庁

令和5年11月10日（金）【現地研修】・大分市大在水資源再生センター

・大分市片島雨水排水ポンプ場



会議実施状況



施設見学状況
大分市下水道局片島雨水排水ポンプ場



概要説明状況
大分市大在水資源再生センター



現場見学状況
大分市大在水資源再生センター

Ⅶ-3 情報ネットワークの構築

県内の下水道担当職員による情報ネットワークの構築に向けて、平成27年度から以下の諸会議を開催している。

(1) とびうめ下水道場

1) 設立主旨

下水道事業担当職員が抱えている課題等を県内で気軽に議論する場の提供や人的ネットワークづくりが必要と考えられることから、福岡県版「下水道場」を設立することとした。本会は、下水道事業担当職員が横連携を構築し、情報共有や各種課題についての議論等を行うことにより、県内各地域における下水道事業の円滑で効率的な執行、将来の持続的・安定的な運営に寄与することを目的とするものである。

活動内容

- ・開催は2回／年程度とし、事業実施に関する情報提供や意見交換等を行う。
- ・対象は、県内各自治体の下水道事業担当職員で参加を希望する者。

主催者等

- (主催) 福岡県下水道課, 北九州市上下水道局, 福岡市道路下水道局
- (共催) 福岡県下水道協会

2) 開催状況 ※令和5年度は、令和6年能登半島地震への支援対応により開催を延期したため、令和4年度の開催状況を記載しております。

《第11回》

- ・日時 : 令和4年10月21日(金)
- ・場所 : 北九州市立いのちのたび博物館ガイド館(北九州市八幡東区東田2-4-1)
- ・参加 : 福岡県内 20自治体、44名
- ・内容 : 1. 基調講演
「下水道事業について」国土交通省九州地方整備局 下水道係
2. 特別講演
「日本のトイレの歴史」北九州市立自然史・歴史博物館 歴史担当係
3. グループディスカッション
「業務における悩みの共有」



国土交通省 九州地方整備局 建政部
都市整備課 樋口下水道係長



北九州市立自然史・歴史博物館
歴史担当係 宮元歴史担当係長



グループディスカッション
「業務における悩みの共有」

(2) 福岡県雨水対策研究会 ～あめんたい～

1) 設立主旨

近年、地球温暖化による気候変動の影響等に起因する局地的集中豪雨（ゲリラ豪雨）が全国的に頻発しており、地域の状況に対応した計画降雨強度に基づく下水道施設の整備を進めるとともに、地方公共団体、国、民間企業、関連住民等が一体となり、浸水被害を最小化するために、ハード対策、ソフト対策を組み合わせた効率的な対策を促進する必要性が生じている。

本県においても、過去から大規模な浸水被害を被ってきており、同様の課題を抱えている状況であることから、県内の下水道関係自治体の雨水対策の現状、課題等について情報交換を行うとともに、今後の雨水対策を検討していくことを目的とするものである。

活動内容

- ・開催は1～2回/年程度とし、雨水対策に関する情報提供・共有、意見交換、現地研修等を行う。
- ・対象は、県内各自治体の下水道事業担当職員で参加を希望する者。

主催者等

(主催) 福岡県下水道課

2) 開催状況

《 第10回 》

- ・日 時 : 令和5年11月8日(水)
- ・場 所 : 吉塚合同庁舎(福岡市博多区吉塚本町13-50)
- ・参 加 : 福岡県内42自治体, 66名
- ・内 容 :
 1. 国土交通省からの情報提供
 - ① 『下水道による都市浸水対策について』
国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 流域管理官付 水害対策係
 - ② 『九州地方の浸水被害と対策について』
九州地方整備局 建政部 都市整備課 下水道係
 2. 浸水シミュレーションと雨水出水浸水想定区域図について
『浸水シミュレーションと雨水出水浸水想定区域図』
株式会社東京設計事務所
 3. 情報提供
『雨水浸透施設設置に対する助成制度について』
福岡県 建築都市部 下水道課 公共下水道係



国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部
流域管理官付 丸山水害対策係長



国土交通省 九州地方整備局 建政部
都市整備課 袴田下水道係長



株式会社東京設計事務所
東京支社プランニンググループ 松岡氏



福岡県 建築都市部 下水道課 公共下水道係 光吉氏



福岡県 建築都市部 下水道課 主催者代表挨拶



講演状況



参加者

(3) 汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」の策定及び進捗管理

福岡県では、平成30年1月の総務省・農林水産省・国土交通省・環境省(以下「関係4省」)の通知を受け、汚水処理施設の効率的で持続可能な事業運営を図ることを目的とした検討体制を構築し、「福岡県汚水処理事業広域化・共同化計画」を令和4年度末に策定した。その後、各取組のPDCAサイクルによる進捗管理を促すため、定期的なブロック会議の開催や、取組市町村による協議を継続し、県と市町村間で課題の共有を図ることとしている。

1)各ブロック構成市町村及び構成組合とブロックリーダー

ブロック名	構成市町村	(数)	構成組合	(数)	(計)
① 北九州都市圏(西部)	北九州市,直方市,中間市,宗像市,宮若市,芦屋町,水巻町,岡垣町,遠賀町,小竹町,鞍手町	11	遠賀・中間地域広域行政事務組合 宗像地区事務組合	2	13
② 北九州都市圏(東部)	行橋市,豊前市,苅田町,みやこ町,吉富町,上毛町,築上町	7	吉富町外1町環境衛生事務組合	1	8
③ 嘉飯・田川	飯塚市,田川市,嘉麻市,桂川町,香春町,添田町,糸田町,川崎町,大任町,福智町,赤村	11	ふくおか県央環境施設組合,田川地区清掃施設組合 下田川清掃施設組合,田川郡東部環境衛生施設組合	4	15
④ 多々良川流域	宇美町,篠栗町,志免町,須恵町,久山町,粕屋町	6	宇美町・志免町衛生施設組合 須恵町外二ヶ町清掃施設組合	2	8
⑤ 福岡	福岡市,筑紫野市,春日市,大野城市,太宰府市,古賀市,福津市,糸島市,那珂川市,新宮町	10	春日大野城衛生施設組合	1	11
⑥ 久留米	久留米市,小郡市,うきは市,朝倉市,筑前町,大刀洗町,東峰村	7	両筑衛生施設組合 うきは久留米環境施設組合	2	9
⑦ 県南	大牟田市,柳川市,八女市,筑後市,大川市,みやま市,広川町,大木町	8	八女中部衛生施設事務組合 大川柳川衛生組合	2	10

各ブロック構成市町村及び構成組合

※令和4年1月から佐賀県基山町も参加

《ブロックリーダー》

- ①北九州都市圏(西部)ブロック:【北九州市】 ②北九州都市圏(東部)ブロック:【行橋市】
 ③嘉飯・田川ブロック:【飯塚市】 ④多々良川流域ブロック:【宇美町】
 ⑤福岡ブロック:【福岡市】 ⑥久留米ブロック:【久留米市】 ⑦県南ブロック:【大牟田市】

2)令和5年度の実施状況

令和4年度末の「福岡県汚水処理事業広域化・共同化計画」の策定後に、進捗管理を目的とした、広域化・共同化のブロック会議を全ブロックで開催した。ブロック会議の開催前には、ブロックリーダー会議を開催し、本年度のブロック会議の主旨等を確認した。ブロック会議では、広域化・共同化計画のロードマップを基に、メニューに記載のある市町村は進捗状況を報告し合い、課題や問題点等の共有を行った。各ブロック会議開催後は、各ブロックのロードマップを取りまとめ、全体会議にて福岡県内全ての取組状況の報告を行った。

①ブロックリーダー会議

- ・日時及び場所:8月10日にWeb会議にて開催。
- ・内容:ブロックリーダーの自己紹介、令和5年度ブロック会議内容について

②ブロック会議（県内全自治体60市町村及び一部事務組合14組合）

- ・北九州都市圏（西部）：10月18日に小倉北区役所東棟5階上下水道局大会議室にて開催。（東部と合同）
- ・北九州都市圏（東部）：10月18日に小倉北区役所東棟5階上下水道局大会議室にて開催。（西部と合同）
- ・嘉飯・田川：10月27日に飯塚市立岩8番13号の立岩交流センターにて開催。
- ・多々良川流域：10月11日に宇美町役場本館2階大会議室（右）にて開催。
- ・福岡：10月5日に福岡市役所15階研修室Bにて開催。
- ・久留米：10月13日に久留米市職員会館メルクス3階会議室にて開催。（県南と合同会議）
- ・県南：10月13日に久留米市職員会館メルクス3階会議室にて開催。（久留米と合同会議）

【ブロック会議の内容】

1. 広域化・共同化のロードマップについて
2. 広域化・共同化に向けた実施計画（案）について
3. 広域化・共同化の実施に向けた課題と対策方針
4. 広域化・共同化のロードマップの実施計画について
5. 事例紹介



北九州都市圏（西部及び東部）の合同ブロック会議状況

③全体会議

- ・日時及び場所：2月1日に Web 会議にて開催。（自治体及び組合 計46アカウントの参加）
- ・内容：令和5年度の取組について、令和6年度の広域化・共同化会議について（予定）



全体会議 会議状況

④現場見学会

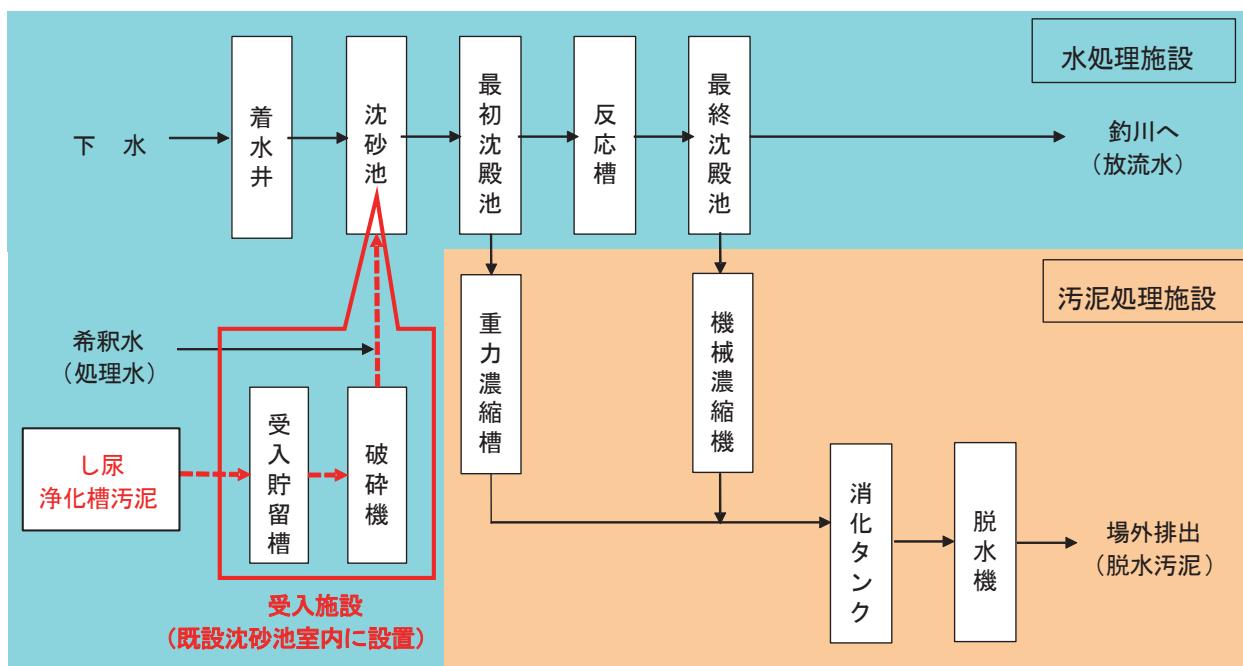
宗像終末処理場におけるし尿受入施設の見学会(宗像市開催)

- ・開催日程 : 令和6年2月14日(水)、2月15日(木)の2日間
- ・場 所 : 宗像終末処理場
- ・参 加 : 福岡県・県内29自治体 計91名
- ・内 容 : (1)し尿受入施設整備の概要
(2)し尿・浄化槽汚泥の受入方法
(3)施設見学

【事業概要】

宗像市では、し尿・浄化槽汚泥(以下、し尿等)を、宗像市と福津市で構成される宗像地区事務組合の宗像浄化センター(し尿処理場)にて処理していました。当該施設は昭和54年の供用開始から40年が経過しており老朽化が著しく、また、地元との協定で土地の利用期限が設けられておりその期限は令和5年度末と迫っていました。

そこで、令和6年度以降のし尿等の処理について検討を進めた結果、新たなし尿処理場を整備するよりも公共下水道施設の宗像終末処理場で受け入れ、下水と併せて処理する方が安価であるため、し尿受入施設を終末処理場内に整備し、令和5年12月1日より供用開始しました。



受入フロー図(終末処理場)



概要説明状況



施設見学状況